

令和2年(2020年)4月28日

西宮市立幼稚園保護者様

西宮市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業(5月7日～5月31日)について

日頃より本市の教育活動に、ご理解とご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、市立幼稚園では、兵庫県からの要請を受け、4月8日より臨時休業に入りました。3週間が経過しましたが、県内では、依然として多くの地域で、感染が見られます。こうした状況や、新型コロナウイルス感染症対策専門会議での状況分析・提言に鑑みて、本市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、5月7日以降の市立幼稚園の臨時休業を下記の通り継続いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 対 象 西宮市立幼稚園
(※西宮市立学校も同期間、臨時休業となります。)
- 2 臨時休業期間 令和2年5月7日(木)～5月31日(日)
- 3 臨時休業期間中の登園可能日
5月18日(月)以降に1週間に1回の設定を予定しています。
日程については、後日、各園から連絡させていただき通ります。
- 4 連絡事項
(1)6月1日(月)以降の教育活動の再開については、後日連絡いたします。

(2)「おむすび広場事業」は、臨時休業期間は、実施しません。
- 5 ご家庭へのお願い
○各家庭において次のような感染予防対策をお願いします。
 - (1)感染源を絶つ
発熱や咳などの風邪のような症状が見られるときは自宅で休養させてください。また、感染拡大の防止の観点から、できる限り健康状態の確認(検温等)を行ってください。
 - (2)感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットを徹底してください。
 - (3)抵抗力を高める
免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとり、規則正しい生活を願います。

以上